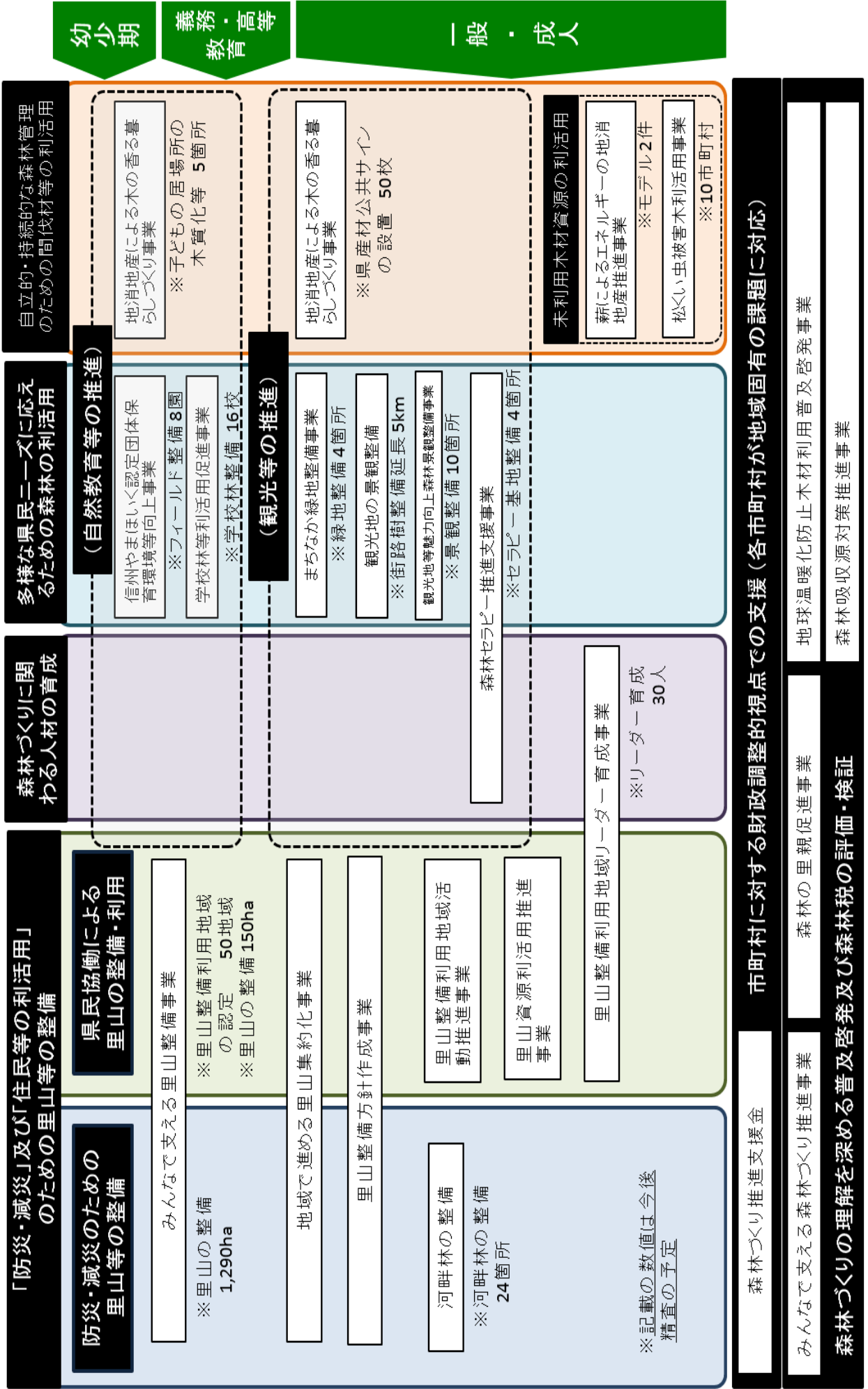


森林の多様な恵みを子どもから大人まで享受できる社会に向けて～森林づくり県民税 平成30年度当初予算要求の体系～



幼少期

義務・高等教育

一般・成人

森林づくり県民税活用事業 2018年度当初予算案一覧

単位:千円

区分	2018年度実施予定の内容	予算案 (県民税以外を含む)
1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備		
	⑨ 防災・減災のための里山等の整備	410,297 (527,097)
⑨ みんなで支える里山整備事業	「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、科学的知見等を活用して優先的に整備が必要な箇所の間伐を推進します。 ・事業主体 市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等 ・補助率 9/10 ・里山整備面積 1,290ha	272,591 (389,397)
⑨ 里山整備方針作成事業	森林づくり県民税を活用した「防災・減災」及び「住民等の利活用」のための里山の整備を進めるため、航空レーザ測量の成果等を活用して危険性が高い箇所を絞り込み、優先整備箇所の特定、図面化をすることにより、森林づくり県民税の効果的な活用と取組の見える化を図ります。 ・事業主体 市町村、森林整備協議会等 ・補助率 10/10 ・里山整備方針作成数 120地域(2022年度)	25,200
⑨ 県単河川沿岸整備事業 【建設部】	県が管理する一級河川の区域外(民地)の河川沿岸及び市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河川沿岸のうち、防災効果が高い箇所の整備を推進します。 ・事業主体 県、市町村 ・補助率 9/10 ・県管理河川の整備箇所 9箇所 ・市町村管理河川の整備箇所 15箇所	112,500
⑨ 県民協働による里山の整備・利用		96,907
⑨ みんなで支える里山整備事業	長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」において、住民協働による里山の整備を促進するとともに、多面的な森林資源の利活用を進めることで、自立的・持続的な森林管理の構築を図ります。 ・事業主体 市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等 ・補助率 9/10 ・里山整備利用地域の認定 150地域(2022年度) ・里山整備面積 150ha	53,357
⑨ 里山整備利用地域活動推進事業	地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民による里山整備利用推進協議会の立ち上げ及び里山整備利用地域活動計画の作成等を支援します。 ・事業主体 里山整備利用推進協議会 ・補助率 10/10 ・里山整備利用地域の認定数 50地域	9,800
⑨ 里山資源利活用推進事業	里山の資源を有効に活用し地域に還元する仕組みづくりを進めるため、自立的・持続的な管理体制の構築に必要な資材の導入等を支援します。 ・事業主体 里山整備利用推進協議会 ・補助率 3/4 ・里山整備利用地域の認定数 50地域	33,750
地域で進める里山集約化事業	小規模個人有林、不在村者所有森林等が多い里山の森林整備を推進するため、間伐事業実施地の森林所有者の合意形成や、所有者の境界を明確化する取組を支援します。 ・事業主体 自治会組織、林業事業体等 ・補助率 定額 ・集約化面積 900ha	14,400
小計		521,598 (638,404)

区分	2018年度実施予定の内容	予算案 (県民税以外を含む)
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用		
新 地消地産による木の香る暮らしづくり事業	県産材に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者づくりを推進するため、観光地等における県産材公共サインの作成や児童センター等の「子どもの居場所」の木造・木質化など、本県独自の県産材利用の取組を実施します。 ・事業主体 県、市町村、公共的団体等 ・補助率 1/2、3/4、10/10 ・県産材公共サインの作成 ・子どもの居場所木造・木質化等 5箇所 ・木の調度品、おもちゃ等の設置 30箇所 ・木工コンクール応募者数 5,500人/年(2022年度)	41,340
新 薪によるエネルギーの地消地産推進事業	里山の自立的・持続的な維持管理を図るため、身近な里山資源である「薪」を継続的に利用する仕組みを構築します。 ・事業主体 県、市町村、公共的団体等 ・補助率 3/4 ・薪流通の仕組み構築モデル 2件	3,750
新 松くい虫被害木利活用事業	山林に放置され、有効活用されていない松くい虫被害木を有効活用し、地域が主体となつて行う松くい虫被害木駆除の更なる取組を推進するため、松くい虫被害木を木質バイオマス発電の燃料(チップ)に資源化して利活用する取組等を支援します。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10 ・取組を行う市町村数 10市町村	18,000
小計		63,090
3 森林づくりに関わる人材の育成		
新 里山整備利用地域リーダー育成事業	持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネーターや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成します。 ・事業主体: 県 ・育成する地域リーダーの人数 30人 ・育成する里山維持管理人材の人数 900人	2,751
新 森林セラピー推進支援事業(人材育成等)	森林セラピーガイドの育成等を通じて、本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業(観光、健康、環境、産業)との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、利用者の増加、満足度の向上を図ります。 ・事業主体 県 ・森林セラピーガイド育成 200人(2022年度) ・コーディネーター育成 10人以上	1,756
小計		4,507
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用		
新 森林の教育利用の推進		17,875
新 学校林等利活用促進事業	周囲を森林に囲まれた長野県で学ぶ児童・生徒が森林・林業に親しみを感じ、次世代の森林づくりに理解を深めるとともに、学校林の活用を推進するため、手入れが放置され利用困難になっている学校林について、森林税により集中的に整備します。 ・事業主体 県、市町村等 ・補助率 9/10 ・学校林の整備校数 16校	12,550
新 信州やまほいく認定団体保育環境等向上事業 【県民文化部】	豊かな森林資源、自然環境を活用した「信州やまほいく」の認定園の活動フィールドの整備等を行うことにより、森林を活用した保育の安全性確保及び教育環境の充実を図ります。 ・事業主体 「信州やまほいく」認定園の設置主体 ・補助率 9/10、1/2 ・フィールド整備等の認定園数 8園	5,325
新 まちなかの緑地整備事業 【建設部】	市街地における木々に親しめる緑地の整備を集中的に推進するため、市町村及び民間団体が行う緑地の整備に対して補助します。 また、整備された緑地での地域住民等による緑育・緑化活動につなげます。 ・事業主体 市町村、民間団体 ・補助率 1/2、1/3 ・市街地の緑化整備 4箇所	4,000

区分	2018年度実施予定の内容	予算案 (県民税以外を含む)
⑨ 観光地における景観形成のための森林等の整備		23,605
⑨ 観光地の景観整備 (県単道路橋梁維持修繕費) 【建設部】	山岳高原リゾートを形成する観光地周辺等の街路において、景観形成のための街路樹の整備を実施します。 また、当事業による街路樹剪定の実施にあたっては、「街路樹剪定士」資格保有者による作業とし資格取得者の拡大を促すとともに、モデル事業として剪定技術に関する講習会など街路樹管理技術向上の醸成を図ります。 ・事業主体 県 ・街路樹の整備 6箇所	16,000
⑨ 観光地等魅力向上 森林景観整備事業	豊かな森林資源を活かした観光地の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備等を推進し、観光地等の魅力向上を図ります。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10 ・地域の景観に合致した間伐等実施箇所数 10箇所	7,605
⑨ 森林セラピー推進支援 事業(施設整備支援)	森林セラピーガイドの育成等を通じて、本県の森林セラピーの利用を促進するとともに、関連する産業(観光、健康、環境、産業)との連携を強化し、地域資源として積極的に活用していくため、セラピー基地等の魅力向上を図るとともに、利用者の増加、満足度の向上を図ります。 ・事業主体 市町村 ・補助率 9/10、1/2	15,765
小計		61,245
5 市町村に対する財政調整的視点での支援		
森林づくり推進支援金	森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する様々な課題解決のための市町村の取組を支援します。 ・事業主体 市町村 ・地域固有の課題解決に取り組む市町村 77市町村	90,000
小計		90,000
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証		
みんなで支える森林づくり 推進事業	森林の役割や森林づくりの重要性等について、県民の理解を深め、多様な主体による森林づくりを促進するため広報・普及啓発活動を実施します。 また、県民会議、地域会議による税活用事業の評価・検証を行います。 ・事業主体 県 ・森林税の使途の認知度の向上 30%	10,000
森林(もりの)里親促進事業	里山や山村集落へ県が仲立ちとなり企業等の社会貢献活動や福利厚生活動を誘導し、森林整備と交流を通じた地域活性化を図ります。 ・事業主体 県 ・企業等との契約件数 5件	1,002
地球温暖化防止木材利用 普及啓発事業	県産材住宅や事務所・店舗を木質化した企業等に対し、木材のCO2固定量を認証し、地球温暖化防止や環境への関心を高めるとともに、県産材の消費拡大を図ります。 ・事業主体 県 ・CO2固定認証量 500t-CO2	565
地球温暖化防止吸収源 対策推進事業	企業等との連携により整備された森林のCO2吸収量を認証し、企業等のCSR活動の「見える化」をすることで、地球温暖化防止につながる森林整備を推進します。 ・事業主体 県 ・CO2吸収認証量 4,000t-CO2	471
小計		12,038
合計		752,478 (869,284)

※予算案については、森林づくり県民税の金額を記載

【再掲】

区 分	予算案
林務部所管事業	614,653 千円 (731,459)
林務部以外所管事業	137,825 千円

【森林づくり県民税活用事業】

防災・減災のための里山等の整備事業

1 趣 旨

地球温暖化の影響等で局地的な豪雨等が増大する中で、各地で頻発している土砂災害や流木被害等を防ぎ、県民の生命、財産を守るための防災・減災の観点での森林整備を進めることが必要である。

このため、防災・減災の観点から、未整備の里山のうち、科学的知見を活用して危険性が高い箇所を絞り込み、優先的に整備が必要な箇所の間伐を計画的に推進する。

また、河川沿いの立木については、豪雨時に倒れ、橋梁部で川をせき止めるなどの、水害の発生要因となる恐れもあることから、防災・減災の観点での河畔林の整備を推進する。

2 事業内容

(1) みんなで支える里山整備事業

「防災・減災」の観点から、未整備の里山のうち、優先的に整備が必要な箇所の間伐を推進する。

【2018年度事業計画】

防災・減災のための里山の整備 1,290ha

補助率：9/10

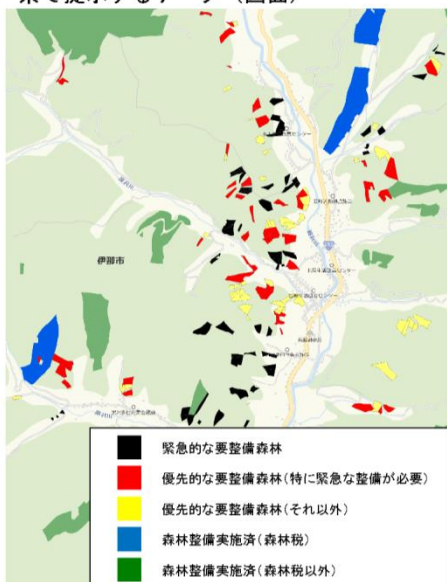
事業主体：市町村、森林組合、NPO法人、森林所有者の団体等

(2) 里山整備方針作成事業

「防災・減災」のための里山の整備を進めるため、航空レーザ測量等の科学的知見を活用して危険性が高い箇所を絞り込み、優先整備箇所の特定、図面化をすることにより、森林づくり県民税の効果的な活用と取組の見える化を図る。

【2018年度事業計画】

里山整備事業を実施する全ての地域で方針（図面）作成
県で提示するデータ（図面）

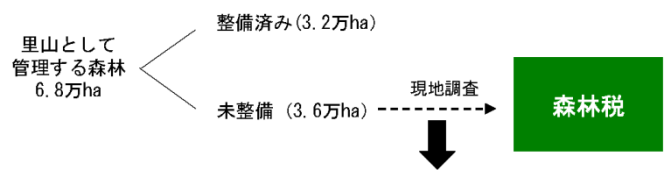


1 成果品

森林税で実施する場所（H30年度以降）を示した図面
（参考情報として里山整備利用地域の認定地も表示）

2 整備箇所の選定

整備が必要な箇所の現地調査等を実施



補助率：10/10

事業主体：市町村、森林整備協議会等

(3) 県単河畔林整備事業【建設部】

県が管理する一級河川の区域外（民地）の河畔林及び市町村が管理する準用河川区域とその周辺の河畔林のうち、防災効果が高い箇所を整備を推進する。

【2018年度事業計画】

河畔林の整備 24 箇所

補助率：9/10
事業主体：県、市町村

3 予算額

(単位：千円)

区 分	H30	財 源		H29	増減
		国費	基金繰入金		
(1) みんなで支える里山整備事業	389,397	116,806	272,591	667,920	△278,523
(2) 里山整備方針作成事業	25,200		25,200	-	皆増
(3) 県単河畔林整備事業	112,500		112,500	-	皆増
計	527,097	116,806	410,291	667,920	△140,823
再掲	林務部予算	414,597	297,791	667,920	△253,323
	建設部予算	112,500	112,500	-	皆増

※みんなで支える里山整備事業は、「県民協働による里山の整備・利用事業」にも予算計上あり。

4 成果目標

- 防災・減災のための里山の間伐 5,700ha (2018年度～2022年度)
- 防災効果が高い箇所での河畔林の整備 120箇所 (2018年度～2022年度)

担当課 3 (1) 林務部 森林づくり推進課
3 (2) 林務部 森林政策課
3 (3) 建設部 河川課

【森林づくり県民税活用事業】

県民協働による里山の整備・利用事業

1 趣 旨

山村地域における過疎化や高齢化等が急速に進行し、所有者の特定が困難な森林の増大など、森林管理の空洞化が深刻さを増していることから、住民協働による里山の整備を促進するとともに、木材利用をはじめとする多面的な森林資源の利活用を進めることで、森林と地域との関係を再生し、自立的・持続的な県独自の森林管理を構築していくことが必要である。

このため「長野県ふるさとの森林づくり条例」に基づき認定される「里山整備利用地域」において、地域住民が自発的に取り組む里山の整備・利活用を推進する。

2 事業内容

(1) みんなで支える里山整備事業

「長野県森林づくり条例」に基づき認定される里山整備利用地域において、住民協働による里山の整備を推進するとともに、多面的な森林資源の利活用を推進する。

【2018年度事業計画】

- ・里山整備利用地域の認定 50 地域
- ・県民協働による里山の整備 150ha

〔 補助率：9/10
事業主体：市町村、森林組合、NPO 法人、森林所有者の団体等 〕

(2) 里山整備利用地域活動推進事業

地域住民による里山の整備・利活用を促進するため、「里山整備利用地域」の認定地域において、地域住民による里山整備利用推進協議会の立ち上げ及び里山整備利用地域活動計画の作成等を支援する。

【2018年度事業計画】

- ・里山整備利用地域の認定 50 地域

〔 補助率：10/10
事業主体：里山整備利用推進協議会等 〕

(3) 里山資源利活用推進事業

里山の資源を有効に活用し地域に還元する仕組みづくりを進めるため、自立的・持続的な管理体制の構築に必要な資材の導入等を支援する。

【2018年度事業計画】

- ・里山整備利用地域の認定 50 地域
- ・活動実施地域 30 地域

〔 補助率：9/10、3/4
事業主体：里山整備利用推進協議会等 〕

3 予算額

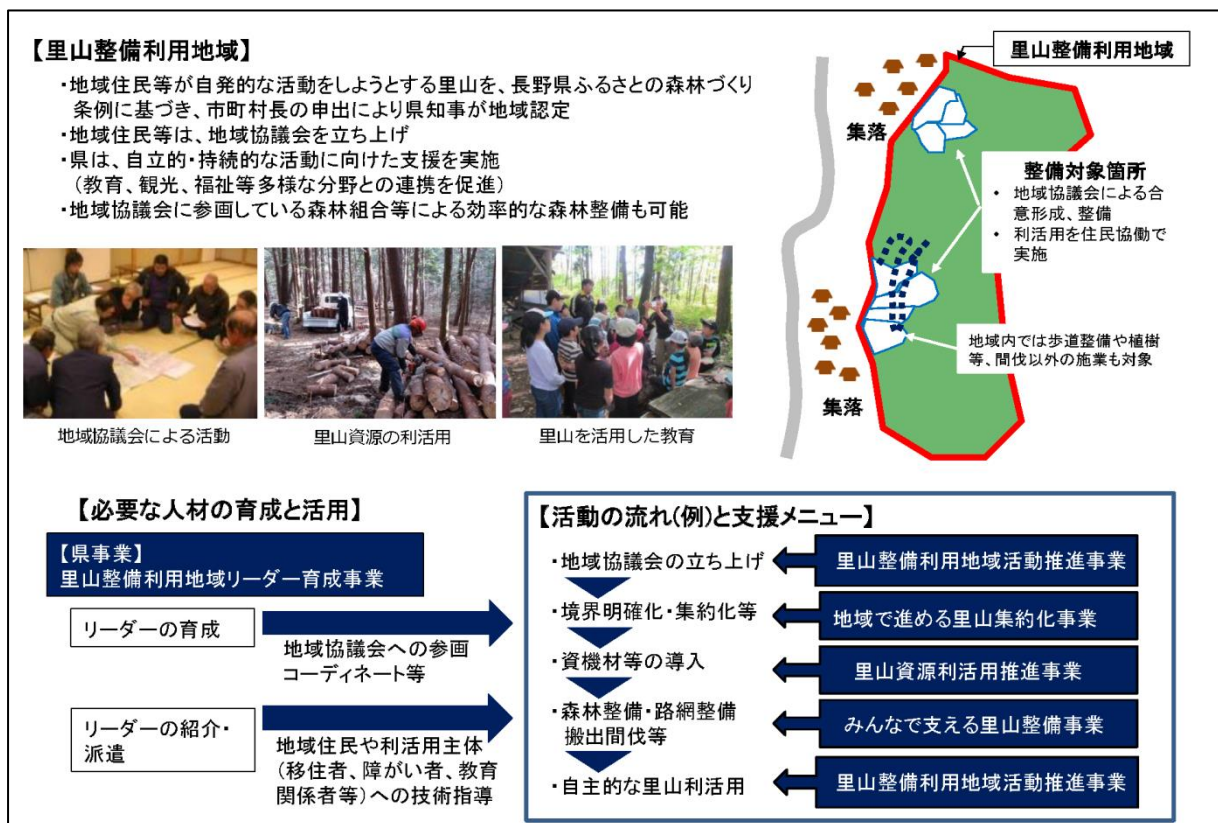
(単位：千円)

区 分	予算額 (基金繰入金)
(1) みんなで支える里山整備事業	53,357
(2) 里山整備利用地域活動推進事業	9,800
(3) 里山資源利活用推進事業	33,750
計	96,907

4 成果目標

- 里山整備利用地域の認定 150 地域 (2018 年度～2022 年度)
- 県民協働による里山の整備 1,500ha (2018 年度～2022 年度)

担当課	3 (1)	林務部	森林づくり推進課
	3 (2)	林務部	森林政策課
	3 (3)	林務部	信州の木活用課



地消地産による木の香る暮らしづくり事業

1 趣 旨

本県の豊かな森林資源を活かし、木の香る暮らしづくりを進めることで、植えて、育てて、利用する「森林・林業のサイクル」を取り戻すとともに、地消地産による木に囲まれた地域づくり及び未来における県産材利用者づくりを推進する。

2 事業の必要性

県産材の利用推進は、持続的・自立的な森林管理のために必要不可欠であるが、県政モニターアンケートでは、住宅建築・リフォームに木材を使いたいとの声が約9割を占める一方、県産材を使いたいとの声が約3割に留まり、県民の県産材利用の意識が低い状況である。

木材の地消地産に向けては、「子どもの居場所づくり」や「観光地域づくり」等の施策に合わせた本県独自の県産材利用の取組を実施することで、県産材の良さを県内外にアピールし、一般住宅等への県産材利活用のインセンティブを高めることが重要である。

さらに、感受性の豊かな子ども期において木製品づくり体験を通じて、将来における木の地消地産の使い手づくりに繋げることが重要である。

3 事業主体 県、市町村、公共的団体、民間企業、小中学校、地域団体、NPO 等

4 事業内容等

(千円)

項目	事業費	箇所数	補助率	予算額	事業内容	連携先
県産材公共サイン統一・製作	10,540	—	直営	10,540	○統一公共サインの作成	観光部 建設部
「子どもの居場所」の木質空間整備への支援	木造・木質化※1	5箇所	1/2以内	12,500	○「子どもの居場所」※2の木造・木質化支援	県民文化部
	木の調度品、おもちゃ等設置	30箇所	3/4以内	11,250	○「子どもの居場所」※2の木の家具、おもちゃ等設置支援	県民文化部
未来の使い手づくり活動支援	木工コンクール	1箇所	3/4以内	1,050	○木工工作コンクールや木工教室の支援	木青連
	地域活動支援	26事業	3/4以内	6,000	○木製品づくり体験活動支援	市町村等
計	59,940			41,340		

※1 木造・木質化は、国庫補助事業の対象外（事業費500万円未満、300㎡未満）の小規模施設を対象

※2 子どもの居場所：児童センター、商業施設のキッズルーム 等

5 予算額 41,340千円 (基金繰入金)

- ### 6 事業目標
- ・県産材統一公共サイン等の設置枚数250枚(2022)
 - ・「子どもの居場所」の先駆的県産材利活用モデル数25箇所(2022)
 - ・「子どもの居場所」での木製家具や木のおもちゃ等の設置箇所150箇所(2022)
 - ・木工コンクール応募者数5,500人(2022)
 - ・森林税の使途の認知度30%(2022)

7 事業実施期間 2018年度から2022年度まで

8 事業の波及効果・モデル性について

県産材公共サインは、波及効果・モデル性等を配慮し、関係部局と連携して設置場所等の基本コンセプトを策定し、県内の魅力ある観光地づくりを促進するとともに、県産材の活用促進を図る。

子どもの居場所の木質空間整備は、県産材利用のモデル性の高い施設等の整備を採択し、発表会やHP等により、他施設への波及効果を図るとともに、消費者ニーズや商品等の改善点を生産者にフィードバックし、県産材製品の開発、販売先拡大等に繋げる。